新型コロナウイルス感染症

~予防接種のお知らせ~

今年度から定期接種に位置付けられた「新型コロナウイルス感染症予防接種」について、10月1日から以下の内容で助成を開始しますのでお知らせします。

≪注意事項≫

接種開始日や接種費用は医療機関により異なりますので、詳細は直接、医療機関にお問い合わせください。

【助成内容】

助成	期間	
令和6年10月1日~令和7年3月31日		
助成対象者(年齢は接種日時点)	助成回数	助成額
《国が法で定める定期接種の対象者》 ・65歳以上の方 ・60~64歳で心臓や腎臓、呼吸器等 に重い病気のある方 (主治医とご相談ください)	年度内1回	上限13,300円

[※]ただし、医療機関の接種料金が助成額に満たない場合は、接種料金が助成額となります。

【**指定医療機関**】 ※役場では、以前のような予約受付や送迎対応は行っていません。

医療機関	電話番号
新冠町立国民健康保険診療所	0146-47-2411
日高徳洲会病院	0146-42-0701
山田クリニック	0146-43-0008
駒木クリニック	0146-45-0123
仲川内科胃腸科医院	0146-42-0345
石井病院	0146-42-3031
勤医協厚賀診療所	01456-5-2711
新ひだか町立静内病院	0146-42-0181

【助成対象外の方で接種を希望される方】

任意接種として時期を問わず接種可能ですが、全額自己負担となります。また、医療機関により取り扱いが異なりますので、医療機関へ直接お問い合わせください。

[※]助成対象者で、生活保護を受給されている方は、接種料金の全額を助成します。

~感染予防を日常に~

新型コロナやインフルエンザなどの感染症に 気をつけましょう!

○予防はできていますか?

手洗いと手指消毒、有症状時のマスク着用やお部屋の換気は忘れずに

外出後・食事前やトイレの後は、しっかりと手洗いしましょう!

◎無理していませんか?

発熱等の症状や体調不良がある時は、無理を せず、静養しましょう

※医療機関を受診する場合は、事前に連絡し、受診の際はマスクを着用しましょう。

○備えていますか?

体調不良時に備えて、市販薬や日用品などの 必要分を備蓄しましょう

季節の変わり目で、寒暖差などにより体調を崩しやすくなる季節です。 感染予防に心がけ、体調を整えるようにしましょう!

≪お問合せ先≫

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 (TEL 0146-47-2113)